関係各位

「通関関係書類の電磁的記録による提出に係る事務処理について」 の更新について(お知らせ)

TPP11 (CPTPP) 協定及び日 EU・EPA 協定の発効、バイオポリエチレンについて暫定 税率を無税とする品目の追加等に伴う関税基本通達の一部改正等を受け、「原本提出 等要否判断のための NACCS コードー覧表」等を更新し、東京税関ホームページに掲載しましたのでお知らせいたします。

○東京税関ホームページ

「通関関係書類のペーパーレス化関係資料」のページ

http://www.customs.go.jp/tokyo/info/paperless.htm

(参考)

【更新したもの】

- ・ 原本提出等要否判断のための NACCS コード 一覧表
- ・ [整理表]電磁的記録により提出され、許可後等に原本(書面)の提出を要する減免戻し税関係書類の取扱い

【問合せ先】

東京税関業務部

• 通関総括第 1 部門

電話:03-3599-6337

• 通関総括第2部門(輸入他法令・減免)

電話:03-3599-6338

通関総括第4部門(輸出)

電話:03-3599-6341